

発注情報詳細等

件名 「平成 31 年度横浜市立日吉台中学校自然教室輸送手配業務（バス）」

(平成 31 年 4 月 3 日公表分)

教育委員会事務局
小中学校企画課

発注情報詳細等 目次

	ページ
平成 31 年度横浜市立日吉台中学校自然教室輸送手配業務（バス）について	1
発注情報詳細（物品・委託等）・仕様書及び内訳書	2
質問書	6
公募型指名競争入札参加意向申出書	7
入札書	8

平成 31 年度横浜市立日吉台中学校自然教室輸送手配業務（バス）について

教育委員会事務局小中学校企画課

1 競争入札に付する事項

別添仕様書及び内訳書のとおり

2 仕様書及び内訳書に関する質問

(1) 方法

仕様書及び内訳書に質問があり、回答を求める場合には、発注情報詳細に定める期日までに、別紙「質問書」を小中学校企画課に FAX または電子メールで提出してください。（ただし、FAX の場合は提出した旨を電話で連絡してください。）

(2) 質問書の提出先

横浜市教育委員会事務局小中学校企画課 担当：漆畑

FAX：045(664)5499 / メールアドレス：ky-kikaku@city.yokohama.jp

(3) 回答

平成 31 年 4 月 8 日（月）までに横浜市（教育委員会事務局）ホームページ上に掲載します。それ以外による回答は行いません。

(4) その他

入札後、仕様書及び内訳書について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

3 入札方法

(1) 入札及び開札の日時・場所

発注情報詳細のとおり

(2) 「公募型指名競争入札指名通知書」を持参した入札参加者が入札書を直接投函する紙入札とします。

(3) 入札回数

ア 一回目の入札で落札しない場合、その場で二回目の入札を行いますので、入札書は二枚用意してください。

イ 二回目の入札で落札者がいないときは、最低価格を提示した業者と交渉を行い、合意した場合に随意契約を行うこととします。

4 契約手続等に関する問合せ先（入札参加申込送付先）

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

横浜市教育委員会事務局小中学校企画課 担当：漆畑

電話：045(671)3285

発注情報詳細（物品・委託等）

入札方法	入札書の持参による公募型指名競争入札		
件名	平成 31 年度横浜市立日吉台中学校自然教室輸送手配業務（バス）		
納入／履行場所	横浜市立日吉台中学校～根場民宿自然村 往復		
納入／履行期間等	2019 年 5 月 15 日から 2019 年 5 月 17 日まで		
入 札 参 加 資 格	営業種目	その他の委託等 又は その他の業務	
	所在地区分	市内	
	その他	<p>1 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。</p> <p>2 平成31・32年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において所在地区分が「市内」であり、規模区分が「中小企業」、営業種目が「その他の委託等 ※貸切バス手配」又は「その他の業務 細目：B『旅行』若しくはC『貸切バス・特定バス』」が順位1位で登録が認められている者であること。</p> <p>3 入札参加意向申出締切から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。</p>	
提出書類	公募型指名競争入札参加意向申出書		
設計書（仕様書）	2 ページ以降		
入札参加申込締切日時	平成 31 年 4 月 9 日 午後 5 時 持参または郵送（郵送の場合は発送した旨を電話または電子メールで発注担当課へ連絡すること） 受付場所：横浜市中区真砂町 2-12 関内駅前第一ビル 4 階 教育委員会事務局 小中学校企画課		
指名・非指名通知日	平成 31 年 4 月 10 日		
質疑締切日時	平成 31 年 4 月 4 日 午後 5 時	回答期限日時	平成 31 年 4 月 8 日
入札及び開札日時	平成 31 年 4 月 15 日 午後 1 時 30 分		
入札及び開札場所	横浜市中区真砂町 2-12 関内駅前第一ビル 2 階 205 F 会議室		
支払い条件	前金払	しない	部分払 しない
注意事項			
発注担当課	教育委員会事務局小中学校企画課 電話 045-671-3285 メールアドレス ky-kikaku@city.yokohama.jp		
契約事務担当課	教育委員会事務局小中学校企画課		

平成 31 年度横浜市立日吉台中学校自然教室 輸送計画書（仕様書）

1 学校名等

学 校 名	横浜市立日吉台中学校			
実 施 日	2019 年 5 月 15 日～2019 年 5 月 17 日			
宿 泊 地	宿 舎 名	根場民宿自然村		
	住 所	山梨県南都留郡富士河口湖西湖西 9 - 1		
参加学年 1 年		学級数 9 クラス		参加生徒数 341 人
引 率 者	校 長 人	副 校 長 1 人	教 諭 16 人	養 護 教 諭 1 人

2 輸送計画

		往 路		復 路		
借 上 バ ス	台数/時 間	7 台	8 時 3 0 分 発 1 2 時 3 0 分 着	7 台	1 0 時 3 0 分 発 1 7 時 0 0 分 着	
	有 料 道 路	(名 称)	(区 間)		(名 称)	(区 間)
		東 名 高 速	横 浜 青 葉 IC ～ 海 老 名 IC		中 央 道	河 口 湖 IC ～ 八 王 子 IC
		圏 央 道	海 老 名 IC ～ 八 王 子 IC		圏 央 道	八 王 子 IC ～ 海 老 名 IC
		中 央 道	八 王 子 IC ～ 河 口 湖 IC		東 名 高 速	海 老 名 IC ～ 横 浜 青 葉 IC
	現 地 経 路	IC - 野 鳥 の 森 公 園 (昼 食) - 宿 舎		宿 舎 - 森 と 湖 の 楽 園 (昼 食) - IC		
	現 地 留 置	無 し				
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立 寄 り 予 定 パ ー キ ン グ エ リ ア 等 往 路 : 晴 天 時 は ト イ レ 休 憩 の PA ま た は SA、野 鳥 の 森 公 園 に 途 中 で 立 ち 寄 り ます。 雨 天 時 は ト イ レ 休 憩 の PA ま た は SA の み に 立 ち 寄 り、到 着 時 間 は 11 時 45 分。 ・ 復 路 : 天 候 に か か わ ら ず、ト イ レ 休 憩 の PA ま た は SA、森 と 湖 の 楽 園 に 途 中 で 立 ち 寄 り ます。 					

3 公費負担内容

往復バス7台、往復有料道路台7台（回送代含む）、添乗員1名、バスガイド7名

※手配の完成を要します。また、生徒輸送中の事故についての補償も要します。

4 その他

入札書には、見積もった契約希望価格から有料道路代（税込）を引いた額の108分の100に相当する金額に、有料道路代を（税込）を加えた額を記載してください。

入札書に記載する額 = 有料道路代以外の税抜額 + 有料道路代（税込）額

入札書に内訳書の添付は不要です。落札業者のみ契約時に、契約書へ内訳書を添付していただきます。

横浜市立日吉台中学校

内 訳 書

名 称	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)
往復バス代	7	台		
往復有料道路代 (税込) (回送代含む)	7	台		
添乗員	1	人		
バスガイド	7	人		
消 費 税				
合 計				

質 問 書

件名：

平成31年度横浜市立日吉台中学校自然教室輸送手配業務（バス）

商号又は名称

担当者氏名

電話番号（ ） —

F A X（ ） —

仕様書の該当箇所	質問内容

平成 年 月 日

公募型指名競争入札参加意向申出書

横浜市契約事務受任者

業者コード
所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

次の指名競争入札に参加を申し込みます。

公表日 平成31年4月3日

種目名 その他の委託等 又は その他の業務

	契約番号	件名
1	—	平成31年度横浜市立日吉台中学校自然教室輸送手配業務（バス）
2		
3		
4		
5		

※「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

別記様式1

入札（見積）書

平成 年 月 日

横浜市契約事務受任者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

次の金額で、関係書類を熟覧のうえ、横浜市契約規則を遵守し入札（見積）いたします。

金 額				億	千	百	十	万	千	百	十	円

件 名 平成31年度横浜市立日吉台中学校自然教室輸送手配業務

(注意)

入札（見積）書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の108分の100に相当する金額を記載すること。
これによらない方法での入札（見積り）を指示された場合は、それに従うこと。

- 1 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- 2 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。